

○議長（森 弘秋君） 1 番 古川元規君。

○1 番（古川元規君） 1 番古川です。それでは、私からも早速、手短に質問のほうを通告どおりさせていただきたいというふうに思います。

まず、第1点目は空き家を活用した企業誘致及び起業家支援の提案でございます。

空き家の問題に関しては、昨年3月にもその対応について質問をさせていただきましたが、その際には現状としては明確な答えは出しにくいですが、空き家の有効活用については引き続き調査研究をしていくという答えをいただいております。

それから1年以上が今既に経過しまして、村ではその間には想定以上に宅地開発が進んだことによる待機児童の問題などもありました。それによって、今後の宅地開発については慎重に進めていくことの重要性が感じさせられるとともに、空き家の活用が今さらに注目をされているというところかと思えます。

以前の回答では、その活用方法を模索しているというところではございましたが、ただ空き家の買手を募集するというだけでは、有効活用としては弱いように思われます。

そこで、ぜひ提案したいなというのが空き家による企業誘致及び起業家の支援。

この日本一小さな面積しかない舟橋村では、やはり大きな工場などを誘致するというのはちょっと限界が感じられます。また、舟橋村のよさである自然環境や景観を損なうということにもつながります。

しかし、空き家を活用して事業を行うことのできる企業、具体的に例を出すとすればIT業者であったりとか、少ない面積で、かつ、地方であっても高い収益が期待できるような企業でございますが、そんな企業であればそのような心配もなく、その会社が成長した暁には、雇用や、また税収の増にもつながるというふうに考えられますし、村全体の活性化にもつながるというふうに思います。

このコロナ禍で東京への一極集中の是正が強く求められている中、このように村として積極的に空き家を活用した企業誘致、または起業家支援を行っていくべきというふうに考えますが、当局の考えをお聞かせください。

また、先ほどアンケート調査から始めるというお話もございましたが、やるなら、やはり地方が注目されている今がチャンスというふうに思いますので、ぜひ急いでやっていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、2点目、議会の動画配信の在り方について質問させていただきたいというふうに思います。

現在、村のホームページを通じて、議会ネット中継及び動画のアーカイブ配信がされておりますが、開かれた議会を目指した非常によい施策であるというふうには思いますが、実際にどれだけの閲覧がなされているのか、またその維持にどれだけ費用がかかっているのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

また、一般にもっと広めたいということであれば、ユーチューブなどの動画配信サービスを活用したほうがより閲覧される可能性が高まるのではないかとというふうに思いますし、費用的にも安価になるのではないかなというふうに思います。

実際に、他県も含めユーチューブを活用した配信に切り替えている、そういう自治体も多数見受けられます。そのほうがより動画活用の幅も広がるというふうに思いますし、そのような点を踏まえまして、今後の議会動画配信の在り方について、当局のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 1番古川議員の空き家を活用した企業誘致及び起業家支援についてお答えいたします。

村が把握している空き家は現在15件あり、年1回実施している現地調査により、管理が適切に行われているか、老朽化による危険性がないか等について現状確認を行っております。

調査結果を見ると、ほぼ全ての物件は適切に管理がなされており、村でも継続的に経過観察を実施している状況であります。敷地内の樹木の管理が不十分であったり、老朽化が目立つ物件も幾つか存在はしております。

そういった物件については、村から所有者に対して、適切な管理の呼びかけを行うほか、文書での指導や売却などの相談も同時に実施しております。

以前村が実施した意向調査では、空き家所有者のほとんどは売却を検討しておらず、自己管理を考えている方がほとんどであったため、古川議員が提案される企業誘致や起業支援につながるものは難しいと考えております。

村としては、所有者に対して再度意向調査を実施し、今後の管理や売却の意向を把握した上で、面積が日本一小さい自治体である舟橋村の定住対策として、空き家の活用は今後不可欠であると考えておりますので、所有者に対して継続した相談を実施していきたいと考えておりますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます。答弁とい

たします。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 1番古川議員の2番目の質問、議会の動画配信の在り方についてにお答えをいたします。

まず、現在当村が使用しておりますインターネット議会配信システムによる閲覧数ですが、月平均約150回ございます。維持費につきましては、運用保守業務委託料として年額、税込みで132万円、回線使用料として同じく5万7,000円となっております。

議員さんのご指摘のとおり、一般的なインターネット環境の動画配信サービス、例えばユーチューブを利用した場合、基本的に金額はかかりません。しかし、当村が運用しているインターネット議会配信システムは、セキュリティー保護等の観点から、他の動画サイトとのリンクはできない仕様となっております。仮にシステム改修し、一般的な動画共有サイトとリンクさせたとしても、映像の配信、保存も含めて保証できなくなるおそれがございます。また、一般的な動画共有サイトでは、視聴中に何ら関係のない広告が突然放送されるなど、視聴者様にご不便をかける点が多いことと思われまます。さらに、使用料が不要であっても、事務局職員が新たに編集等の作業をしなければならなくなるなどの問題も考慮する必要があります。

これらの事情を考慮し、村としましては、現在のインターネット議会配信システムによる運用を継続してまいりたいと考えておりますが、ユーチューブによる配信につきましては、全国的に少しずつ広まっておりますので、他県の動向、その有効性なども今後検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。答弁といたします。